国土交通省　東北地方整備局
青森河川国道事務所
Aomori office of river & National highway

記者発表
Press Release

国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所
平成３０年１１月２７日　発表

国道４号（青森市）堤横断歩道橋通行止めのお知らせ

平成３０年１１月２７日 ７:５０頃一般国道４号 堤横断歩道橋（青森県青森市堤町２丁目地内）に下り線を走行中の車両の積載物が接触する事故が発生しました。
点検の結果、橋桁（はしげた）の落下の心配はありませんが、橋桁部に損傷を受けているため、詳細点検を実施し安全な通行が確認できるまで歩道橋を通行止めとします。
歩行者の方は、堤町２丁目交差点の横断歩道などをご利用願います。
なお、補修方法などについては、引続き検討してまいります。
利用者の皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いします。

〇通行規制箇所：一般国道４号　堤横断歩道橋【青森県青森市堤町２丁目地内（735.94kp）】
〇通交規制期間：平成３０年１１月２７日（火）から歩行の安全確認が完了する日まで

位置図



拡大図



〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
青森市中央三丁目２０－３８
TEL０１７－７３４－４５２１（代表）
道路管理第一課長　高階　博之　（内線４３１）

堤橋横断歩道橋と迂回路の位置図



歩道橋損傷状況
（〇囲みが損傷箇所）



通行止め状況

